

令和 8 年度山梨県 L P ガス支援金給付事業 に関する Q & A

(R8.9.8 10:00 更新)

目次

【1. 制度概要について】

Q1-1 対象者を教えてください。

Q1-2 自分が対象（住民税非課税世帯）となるかわかりません。

Q1-3 年金を受給していますが対象になりますか。

Q1-4 もともと課税者がいる世帯でしたが、9 月に修正申告を行った結果、住民税非課税世帯となりました。今回の事業の対象世帯となりますか。

Q1-5 支援金は課税の対象になりますか。

Q1-6 使っているガスが LP ガスかどうかわかりません。

Q1-7 いつまで契約していれば対象になりますか。

Q1-8 販売店からガスボンベを不定期に購入している為、毎月の検針票がありません。どうすればいいですか。

Q1-9 検針票に使用地住所の記載がありませんがどうすれば良いのでしょうか。

Q1-10 支援金はいくらですか。

Q1-11 給付額はなぜ 10,000 円なのでしょう。

【2. 申請方法について】

Q2-1 支援金は何回でも申請できますか。

Q2-2 （郵送申請の場合）返信用封筒の様式や郵送方法の指定はありますか。また到着確認はできますか。

Q2-3 苗字が変わりましたが、ガスの契約者名義は旧姓のままになっています。どうすればいいですか。

Q2-4 苗字が変わりましたが、通帳の名義は旧姓のままになっています。どうすればいいですか。

Q2-5 振込に関して銀行以外の郵便局も可能でしょうか。

Q2-6 LP ガスを契約している事業者からは検針票の送付がなく、スマートフォンで利用状況を把握しますが、申請書の「検針票」欄への記載はどうしたらよいでしょうか。

【3. 対象について】

Q3-1 都市ガスやオール電化住宅は対象ですか。

Q3-2 コミュニティーガス（旧簡易ガス）は対象ですか。

Q3-3 「LP ガスを使用している」とは何ですか。

Q3-4 今月のガス料金は0円ですが、対象になりますか。

Q3-5 諸事情で最近ガスを使用していないのですが、基本料金は毎月支払っています。申請できますか。

Q3-6 山梨県内に住む方のガス料金を契約者が他県で支払っていますが対象となりますか。

Q3-7 二世帯住宅ですがそれぞれ対象となりますか。

Q3-8 1世帯に複数メーターを取り付けている場合は対象となりますか。

Q3-9 集合住宅に住んでいます。契約者名義は管理会社です、ガス料金を管理会社に支払っています。私は支援金を受け取れますか。

Q3-10 サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームの入居者は対象ですか。

Q3-11 契約者は外国人ですが支給対象になりますか。

Q3-12 契約者本人以外でも申請できますか。

Q3-13 契約者（夫）と振込先口座の名義（妻）が異なっても良いのか。

Q3-14 同一人物が複数契約している場合、1契約につき、1回申請が可能でしょうか。

Q3-15 住民票の住所と使用地住所が違うのですが対象となりますか。

Q3-16 対象期間中に引っ越しして、以前の販売店とは違う販売店で契約した。引っ越し前に申請したが、販売店が違うので支援金はもう1回申請できますか。

Q3-17 引っ越す前は契約者が夫で、支援金の申請済。対象となる期間で引っ越ししたが、契約者が妻に変わった。この場合は契約者が変わったので新規の申請とみなされるのか。

Q3-18 DV 等により避難している場合は対象になりますか。

Q3-19 災害により避難している場合は対象になりますか。

Q3-20 知事が必要と認める世帯とは何ですか。

Q3-21 不正受給が判明した場合はどうなりますか。

Q3-22 個人事業主で、店舗兼住宅の場合でガスを使用しており、ガスの契約者名が店舗、会社名になっている場合対象となりますか。

【4. 申請後の流れについて】

Q4-1 申請してから支援金が振り込まれるまでどのくらいかかりますか。

Q4-2 口座振込以外の方法で支援金を受け取ることはできますか。

Q4-3 支援金の振込先に指定する口座は普段ガスの支払いを行っている口座と同じでなければならないのですか。

Q4-4 オンラインで申請したのですがメールの返信がありません。

Q4-5 なんという名義で振込されますか。

Q4-6 申請した振込口座を変更することはできますか。

Q4-7 申請内容に不備があった場合はどうなりますか。

【5. その他】

Q5-1 直近1ヶ月の検針票を誤って捨ててしまいました。どうすればいいですか。

Q5-2 契約者が亡くなりました。支援金を申請したいのですがどうすればいいですか。

Q5-3 チラシはどのように配布されますか。

Q5-4 事務局コールセンターは何月何日まで電話が繋がりますか。

Q5-5 事務局コールセンターは誰が対応しているのですか。

【1. 制度概要について】

Q1-1 対象者を教えてください。

山梨県内の住民税非課税世帯でＬＰガスを個人名義で契約し、令和８年６月以降山梨県内で使用している契約者が交付を受けられます。

なお、ＬＰガスの契約者名義が、居住する住居の管理会社等の場合は、【3. 対象について】をご確認ください。

Q1-2 自分が対象（住民税非課税世帯）となるかわかりません。

本事業では、令和８年度住民税非課税である世帯を対象としています。なお、判定は原則として令和８年１月１日時点の世帯状況に基づいて行います。

まず、お手元に市町村から送付された令和８年度住民税の課税通知書や非課税に関する通知等がある場合は、その内容をご確認ください。

住民税非課税となる所得基準は、市町村ごと、世帯構成や扶養状況、各種控除の有無等によって異なりますが、一般的な目安として、給与収入のみの場合は次のような世帯が住民税非課税となることがあります。【一般的な目安】

世帯構成	地域	給与収入 (額面)
単身（扶養なし）	3級地（甲府市以外）	103万円以下
	2級地（甲府市）	106.5万円以下
夫婦2人 （配偶者扶養1人）	3級地（甲府市以外）	147.8万円以下
	2級地（甲府市）	156.9万円以下

対象となるか判断に迷う場合は申請してください。提出いただいた書類に基づき、事務局が対象要件の該当の有無を確認します。

Q1-3 年金を受給していますが対象になりますか。

年金を受給していることだけで対象外となることはありません。令和８年度住民税非課税世帯であれば対象となります。

まず、お手元に市町村から送付された住民税の課税通知書や非課税に関する通知等がある場合は、その内容をご確認ください。

一般的な目安として、65歳以上の単身世帯で公的年金収入のみの場合は、年金収入がおおむね次のような世帯が住民税非課税となることがあります。

世帯構成	地域	公的年金収入 (65歳以上)
単身（扶養なし）	3級地（甲府市以外）	148万円以下
	2級地（甲府市）	151.5万円以下
夫婦2人 （配偶者扶養1人）	3級地（甲府市以外）	192.8万円以下
	2級地（甲府市）	201.9万円以下

対象となるか判断に迷う場合は申請してください。提出いただいた書類に基づき、事務局が対象要件の該当の有無を確認します。

Q1-4 もともと課税者がいる世帯でしたが、9月に修正申告を行った結果、住民税非課税世帯となりました。今回の事業の対象世帯となりますか。

本事業では、令和8年8月中下旬時点の住民税非課税世帯等に関する情報を基に事務局が対象者の確認を行います。対象者の確認には、市町村から提供を受けた情報を使用しています。

そのため、事務局が保有する情報では修正申告後の課税状況を確認できない場合があります。

修正申告により住民税非課税世帯となった場合は、世帯員全員の非課税証明書等、住民税非課税世帯であることが確認できる書類を添付の上申請していただくか、または、事務局へお申し出ください。

なお、修正申告又は更正請求を行った場合は、本事業の申請期限である令和8年12月28日までに申請するとともに、同日までに、世帯員全員が令和8年度住民税非課税者であることを確認できる非課税証明書その他市町村が発行する公的な書類を提出してください。

申請期限の時点で市町村における住民税の課税内容の変更が完了しておらず、世帯員全員が令和8年度住民税非課税者であることを確認できない場合は、本事業の対象となりません。なお、税務署に提出した更正請求書の控えや受付通知等のみでは、対象要件を確認することはできません。

Q1-5 支援金は課税の対象になりますか。

受け取った日の属する年分の一時所得として所得税の課税対象となります。

ただし、一時所得は、所得金額の計算上、特別控除額50万円を控除することとされており、他の一時所得との合計額が50万円を超えるか否かで対応が異なります。

Q1-6 使っているガスがLP ガスかどうかわかりません。

毎月販売店からお渡しされているLP ガスの検針票をご確認いただくか、販売店へお問い合わせください。

なお、都市ガスは支給の対象となりませんのでご注意ください。

Q1-7 いつまで契約していれば対象になりますか。

令和8年6月以降の「検針票」が必要のため、それ以降の契約であれば対象です。

なお、契約1カ月以内で検針票が発行されていない場合は、販売店にお問い合わせください。

**Q1-8 販売店からガスボンベを不定期に購入している為、毎月の検針票がありません。
どうすればいいですか。**

質量販売（ガスボンベの買い切り等）は対象になりません。あくまでも体積販売（ガスメーターでの定期的な検針）の形態でご契約されている方が対象になります。

Q1-9 検針票に使用地住所の記載がありませんがどうすれば良いでしょうか。

申請書に供給先住所をご記載ください。

Q1-10 支援金はいくらですか。

1世帯につき1契約あたり10,000円を支給します。

ただし、申請は1世帯につき1回、かつLPガス供給契約1契約につき1回限りです。

Q1-11 給付額はなぜ10,000円なのでしょう。

山梨県がLPガス価格高騰による上昇分を算出し、決定しています。

【2. 申請方法について】

Q2-1 支援金は何回でも申請できますか。

申請は1世帯につき1回、かつLPガス供給契約1契約につき1回限りです。申請後に転居や販売店を変更して新たに契約を行っても2回目の申請はできません。

Q2-2（郵送申請の場合）返信用封筒の様式や郵送方法の指定はありますか。また到着確認はできますか。

返信用封筒の様式や郵送方法の指定はありませんが、お住まいの市町村や事務局に返信用封筒を用意しています。事務局にお電話いただきますと、申請書様式とともに郵送いたします。

到着確認については、事務局までお問い合わせください。

（事務局 TEL：055-242-8491）

Q2-3 苗字が変わりましたが、ガスの契約者名義は旧姓のままになっています。どうすればいいですか。

販売店で契約者名義の変更をお申し込みの上、名義変更後の検針票を事務局にご提出ください。

ご対応が難しい場合、旧姓と新姓がどちらも確認できる書類（免許証の表面と裏面のコピー、戸籍証明書等）を事務局に提出してください。

Q2-4 苗字が変わりましたが、通帳の名義は旧姓のままになっています。どうすればいいですか。

金融機関で口座名義の変更をお申し込みの上、名義変更後の通帳コピーを事務局にご提出ください。（金融機関の証明印が必要です。）

対応が難しい場合、旧姓と新姓がどちらも確認できる書類（免許証の表面と裏面のコピー、戸籍証明書等）を事務局に提出してください。

Q2-5 振込に関して銀行以外の郵便局も可能でしょうか。

可能です。申請書の金融機関欄にご記入ください。

Q2-6 LP ガスを契約している事業者からは検針票の送付がなく、スマートフォンで利用状況を把握しますが、申請書の「検針票」欄への記載はどうしたらよいでしょうか。

申請書の「検針票」欄には、スマートフォンに記載されている内容をご記入ください。また、申請書類として、スマートフォンのスクリーンショットなど、「令和 8 年 6 月以降 LP ガスを使用していることがわかるもの」を提出してください。

【3. 対象について】

Q3-1 都市ガスやオール電化住宅は対象ですか。

対象ではありません。LP ガス使用世帯のみが対象です。

Q3-2 コミュニティーガス（旧簡易ガス）は対象ですか。

LP ガスを導管供給しているコミュニティーガス使用者は対象です。

Q3-3 「LP ガスを使用している」とは何ですか。

住宅において LP ガス供給契約が締結され、実際に供給を受けることができる状態をいいます。

Q3-4 今月のガス料金は 0 円ですが、対象になりますか。

金額にかかわらず、令和 8 年 6 月以降の契約があれば対象です。

Q3-5 諸事情で最近ガスを使用していないのですが、基本料金は毎月支払っています。申請できますか。

申請可能です。

Q3-6 山梨県内に住む方のガス料金を契約者が他県で支払っていますが対象となりますか。

例えば、契約者である大家がLPガス供給事業者に支払いをしているが、実際には住民がガス使用量を負担しているといった場合等、他県にいる契約者がLPガス供給事業者へ支払いをしている場合でも、申請者が負担していることが確認できれば対象となります。

その場合は、申請者がLPガス使用料を負担していることがわかる書面を提出してください（オンライン申請の場合は、申請フォームに入力・添付してください）

Q3-7 二世帯住宅ですがそれぞれ対象となりますか。

同敷地内であっても、世帯ごとに契約（メーター設置）している場合は、それぞれ対象です。

なお、同一人物が複数契約している場合も対象となりますが、申請・給付は1回のみです。

Q3-8 1世帯に複数メーターを取り付けている場合は対象となりますか。

対象となりますが、申請・給付は1回のみです。

Q3-9 集合住宅に住んでいます。契約者名義は管理会社です、ガス料金を管理会社に支払っています。私は支援金を受け取れますか。

対象となりますので、申請が可能です。申請者が当該供給場所におけるLPガス使用料を負担していることがわかる書面を提出してください（オンライン申請の場合は、申請フォームに入力・添付してください）

Q3-10 サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームの入居者は対象ですか。

施設の種類のみの判断せず、LPガス料金を入居者が実質的に負担していることが確認できれば対象となります。

その場合は、申請者がLPガス使用料を負担していることがわかる書面を提出してください（オンライン申請の場合は、申請フォームに入力・添付してください）

Q3-11 契約者は外国人ですが支給対象になりますか。

販売店との契約者名がご本人であれば、支給対象となります。（住民票の住所が山梨県内の方に限ります。）

Q3-12 契約者本人以外でも申請できますか。

原則として契約者が申請者となりますが、契約者死亡その他やむを得ない事情がある場合は個別に判断します。

戸籍謄本や賃貸借契約書のコピー等、事情がわかる書類を提出してください。

なお、証明書原本を提出する場合は郵送で申請・提出してください。コピーを提出する場合は、郵送・オンライン申請どちらも構いません（オンライン申請の場合は、申請フォームに入力・添付してください）

Q3-13 契約者（夫）と振込先口座の名義（妻）が異なっても良いのか。

原則として契約者が申請者となりますが、契約者死亡その他やむを得ない事情がある場合は契約者と振込先口座の名義が異なる場合があります。そういった事情がない場合は、契約者の口座を振込先口座として申請してください。

なお、申請者と振込先口座の名義は同じです。

Q3-14 同一人物が複数契約している場合、1 契約につき、1 回申請が可能でしょうか。

例：自宅、別荘、別宅の3 契約ある場合、契約ごとに3 回申請となり、
 $10,000 \times 3 = 30,000$ 円の補助金でしょうか。

複数契約があっても、1 世帯につき1 回の申請となります。

Q3-15 住民票の住所と使用地住所が違うのですが対象となりますか。

LP ガスを契約されている世帯（使用地が山梨県内）で判断しますので、住民票の住所と違っていてもかまいません。

Q3-16 対象期間中に引っ越しして、以前の販売店とは違う販売店で契約した。引っ越す前に申請したが、販売店が違うので支援金はもう1回申請できますか。

申請期間内に一度受給された方は2回目の申請はできません。

Q3-17 引っ越す前は契約者が夫で、支援金の申請済。対象となる期間で引っ越ししたが、契約者が妻に変わった。この場合は契約者が変わったので新規の申請とみなされるのか。

1世帯1回のみとなりますので、対象期間内に転居された場合、同一世帯で既に支援金の受給済のときは契約者名が奥様に変ったとしても2回目の申請はできません。

Q3-18 DV等により避難している場合は対象になりますか。

避難の事実等を確認した上で、必要と認められる場合は対象となることがありますので、事務局までお問い合わせください。

Q3-19 災害により避難している場合は対象になりますか。

災害その他やむを得ない事情がある場合は、個別事情を確認の上で判断しますので、事務局までお問い合わせください。

Q3-20 知事が必要と認める世帯とは何ですか。

DV 避難世帯、災害避難世帯等、通常の要件確認が困難であっても支援の必要性が認められる世帯をいいます。

Q3-21 不正受給が判明した場合はどうなりますか。

偽りその他不正な手段により支援金を受給した場合は、返還を求めることがあります。

Q3-22 個人事業主で、店舗兼住宅の場合でガスを使用しており、ガスの契約者名が店舗、会社名になっている場合対象となりますか。

店舗兼住宅であっても、事業分と自宅分で分けて適正に申告されており、非課税世帯である場合は、本事業の対象となります。契約者名と申請者が異なる場合には、《申請者と契約者が異なる理由》欄に「店舗兼住宅であるため」とご記載ください。

【4. 申請後の流れについて】

Q4-1 申請してから支援金が振り込まれるまでどのくらいかかりますか。

事務局で申請内容を確認した後、不備が認められなければ概ね1カ月程度となります。

Q4-2 口座振込以外の方法で支援金を受け取ることはできますか。

原則、口座振込としています。口座を取得することが難しい場合は事務局までご相談ください。

Q4-3 支援金の振込先に指定する口座は普段ガスの支払いを行っている口座と同じでなければならぬのですか。

契約者本人名義であれば任意の口座を指定できます。

Q4-4 オンラインで申請したのですがメールの返信がありません。

申請時にメールアドレスを入力されていた場合は、申込完了のメールが自動送信されます。

以下のメールアドレスから届きますのでドメイン設定をお願いします。

autoreply@kintoneapp.com

届いていない場合は迷惑メールフォルダ、ゴミ箱に入っていないかご確認ください。数日経っても届かない場合は、申請ができているか事務局までご確認ください。

Q4-5 なんという名義で振込されますか。

エルピーガスシエンキン 名義です。

Q4-6 申請した振込口座を変更することはできますか。

振込処理が完了していなければ可能ですので、事務局へご連絡ください。処理が完了している場合は変更できません。

なお、変更する場合は、ご本人名義の振込口座の内容がわかる資料を提出いただくこととなります。

Q4-7 申請内容に不備があった場合はどうなりますか。

事務局より電話等によりご連絡いたします。

【5. その他】

Q5-1 直近1ヶ月の検針票を誤って捨ててしまいました。どうすればいいですか。

翌月の検針票待ちいただき、そちらをご提出ください。申請期限に間に合いそうにない等やむを得ない場合は、販売店へ相談してください。

Q5-2 契約者が亡くなりました。支援金を申請したいのですがどうすればいいですか。

契約者様の死亡が確認できる書類（戸籍謄本、死亡証明書の写し、住民票（除票）等）を提出してください。

Q5-3 チラシはどのように配布されますか。

市町村窓口、各地域県民センター、保健福祉事務所で配架しています。このほか新聞への折り込み（9月7日予定）や専用WEBサイトにチラシと同じ内容を掲載しています。

Q5-4 事務局コールセンターは何月何日まで電話が繋がりますか。

令和8年12月28日（月）まで開設しています。

Q5-5 事務局コールセンターは誰が対応しているのですか。

山梨県から委託された株式会社日本旅行が対応しています。